

シリーズ 活動最前線

ミニデイの運営は、市社協の職員をはじめ、

ミニデイが開始したミニデイが開始された。

今回は、那覇市牧志にある「那覇セントラルホテル」を訪れた。同ホテルには月2回、ミニデイサービスを楽しむに地域の高齢者が集う。

ミニデイは那覇市が市社協に委託して実施しているもので、ホテルではその会場を提供している。

那覇セントラルホテルの中村聡社長に話をうかがった。中村社長によると、ミニデイは平成10年より開始し、今年で7年目を迎えるという。

当時、牧志地区には自治会の集会所や福祉センターなど、ミニデイを実施する場所がなく、地域住民のニーズにこたえることができなかった。ホテル組合から打診を受けた中村社長は、「自分たちができることなら」と施設の提供を決め、全国的にも珍しいホテルの施設を利用したミニデイが開始された。



地域住民へ施設を提供 那覇セントラルホテル

「他のホテルや企業が関心をもって手を挙げてくれれば…」と活動の広がりについても期待を寄せた。

企業が地域の「一員」として、住民から愛され、支持されることが、企業活動の活力につながっていると感じた。



看護師、地域の民生委員、ボランティアなどがあつたっている。通常の活動の他に、食事会や児童生徒との世代間交流などが行われることもある。

会場はいつも笑いが絶えず、明るい雰囲気満ちていた。利用者の一人は「冷房が効いているし、部屋は上等だし、レクは楽しいし、食事もおいしい。言うことなしです。」と笑って話した。

地域の企業が住民に喜びと生きがいを提供していることを感じた。

今後の展開について中村社長は、「ミニデイサービスが必要とされている限り、実施回数を増やすなど無理や負担を増やすのではなく、長く続けていくことが大切。」と話す。

（労務管理に関する）相談は
江尻 育弘（社会保険労務士）
江尻事務所
那覇市金城5-7-14 エクセルビル2-B
電話 098-857-1107
<http://www.e-jimusho.jp>

沖縄県社会福祉協議会
経営者支援室
電話 098-887-2037（直通）
FAX 098-887-2043



A まず、本人からの申し出期間を法的に区別する必要があります。（A）産前休業：出産予定日前6週間（但し、多胎妊娠の場合は14週間）。（B）産後休業：出産後8週間。（C）育児休業：産後から子が1歳になるまで。まず、産前休業については、本人の申し出があれば、これを認める必要があります。また、産後休業については、本人の希望に関わらず休業させる義務があります。（但し、産後6週間経過した場合、医師の許可と本人の希望に基づいて就労させることは可能です。）

Q 入職間もない職員から、出産に際し、産前から産後1年間の休業の申し出がありました。当園としては、入職わずかこのように長期の休暇を取られることは困るのですが、受け入れる必要はあるのでしょうか。

これらは労働基準法に基づく休業となり、いずれも本人の希望に依拠する必要があります。ところが、育児休業については、労使協定を締結することによって一定の職員を休業対象から除外することが可能です。可能なケースは、①入職1年未満の者②配偶者が就業していないなど、養育可能な状態にある者③申出の日から1年以内に雇用が終了することが明らかなる者④1週間の所定労働日数が2日以下の者。また、雇用及び期間契約雇用の者については、そもそも法律上、育児・介護休業の対象とされていません。

よって、その職員が入職1年未満の場合は産前・産後休業は認める必要がありますが、育児休業については協定を締結することで、申し出を拒否することが可能です。

福祉施設経営相談

（労務管理編）

Q & A

監修▼福祉施設経営
支援事業専門相談員
社会保険労務士 江尻 育弘

共同募金はこのように使われています！

ありがとうメッセージ

守ってくれる鉄骨ビニールハウス

はばたき共同作業所（西原町）

配分金額：900,000円（共同募金配分金）

赤い羽根共同募金にご協力をしてくださった皆さんのおかげで、鉄骨ビニールハウスを建てることができました。今までは、土作りや、EMポカシ作りなど、雨降りの日や強風の日には作業ができなかったり、育てた苗などが、枯れたりしましたが、今では毎日作業ができ、苗などを販売することができるようになりました。ありがとうございました。



新春交流会で楽しむ

共同作業所さしき（佐敷町）

配分金額：96,000円（歳末たすけあい）

作業所設立当時から佐敷町の皆様には支援をいただいています。所員、職員ともに深く感謝はしていただいながらも、共に交流する機会を持つことは予算の面で難しくあきらめていました。今回、歳末たすけあいの配分をいただき、「新春交流会」を企画することができました。おいしい食事と余興を楽しみ、作業所の所員もお招きした皆様も笑顔で本当に満足した様子でした。



ドキドキ・ワクワク演舞を楽しむ

福祉作業所ゆいまーる（那覇市）

配分金額：86,000円（歳末たすけあい）

体力向上の目的で始めたエイサー練習、今では6曲も覚えることができました。発表の時には地下足袋を履き、衣装をまとってのあのドキドキ・ワクワク感での演舞をみなで楽しんでいます。今回、義援金で衣装を添えることができました。ありがとうございました。



地域福祉活動支援のお知らせ 平成18年度事業 公募助成のご案内

- ▼募集対象：地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループの資金助成。
住民主体の諸活動であり、自主性・非営利・公開を原則とする。
- ▼助成限度額：1団体、1件30万円
- ▼募集期間：平成17年7月1日（金）～10月31日（月）午後5時必着（土・日は除く）
- ▼募集方法：所定の応募用紙に必要事項等を記入の上、沖縄県共同募金会へ提出（郵送可）
- ▼問合せ先：沖縄県共同募金会事務局 電話098-882-4353
HPでも紹介 <http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>